

令和7年度 太子町総合教育会議

1. 日 時 令和8年2月16日(月)
開会 午前10時15分 閉会 午前11時10分
2. 場 所 太子町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
3. 出席者
- (構成員)
- | | |
|----------|--------|
| 太子町長 | 田中 祐二 |
| 教育長 | 中道 雅夫 |
| 教育長職務代理者 | 上藪 久美子 |
| 教育委員 | 山崎 晃昭 |
| 教育委員 | 池田 利子 |
| 教育委員 | 金井 宏允 |
- (事務局)
- | | |
|---------------|-------|
| 副町長 | 村岡 篤 |
| 政策総務部長 | 小角 孝彦 |
| 秘書政策課企画担当課長 | 田中 信幸 |
| 教育次長 | 東條 信也 |
| 教育総務課長 | 武部 勝浩 |
| 教育総務課学務指導担当課長 | 竹井 輝隆 |
| 生涯学習課長 | 松岡 健一 |
| 秘書政策課主査 | 刀根 竜平 |
4. 議 題
- (1) 教育大綱の計画期間の延長について
 - (2) 太子町教育大綱(案)(令和8年度～令和12年度)について
 - (3) 太子町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
 - (4) その他
5. 配布資料
- 資料1 太子町教育大綱の計画期間の延長について
資料2 太子町教育大綱(案)
資料3 太子町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
6. 傍聴者 なし

《令和7年度太子町総合教育会議 議事録》

○田中秘書政策課企画担当課長

本日は、令和7年度太子町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、太子町総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、田中町長から挨拶をお願いします。

○議長（田中町長）

本日はご多忙のところ、また先ほどの教育委員会の定例会に引き続きご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年度太子町総合教育会議の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、平素より本町の子どもたちの教育の充実と健全育成、並びに生涯学習の振興に多大なるご尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本年度のテーマは大きく2点ございます。1点目は、教育大綱に関するものでございます。来年度から新たな教育大綱を策定し、本町の教育振興に関する基本的な方針を示すことで、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、地域全体の活性化に資する教育の実現を目指すものでございます。

2点目は、「太子町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてでございます。教育を支える教職員の皆様は、心身ともに健康でいきいきと職務に専念できる環境を整えるための具体的な方策を定めるものでございます。

これらの案件は、本町の教育に関わる極めて重要なものでございます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。そして、本日の会議が、本町の教育行政のさらなる充実と発展につながることをご期待申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中秘書政策課企画担当課長

ありがとうございました。

会議を始めさせていただきますが、議事の進行につきましては、太子町総合教育会議運営要綱第4条第1項により、本会議の議長である田中町長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中町長）

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議事に入ります前に、学校教育及び社会教育における今年度の取り組みや、近況などをご報告お願いできますでしょうか。

○竹井学務指導担当課長

私からは、「太子町で育む非認知能力と学校園の現状」について、ご説明いたします。

令和4年度より、太子町では、太子町小中一貫教育基本方針に基づき、幼小中一貫教育を開始しました。令和4年度から第一期がスタートし、令和7年度から第二期として次のステップに入りました。第一期で大切にしてきたのは、「子どもを主語にする」という視点です。

先生たちの願いをもとに、子どもたち一人ひとりが、「豊かな人生とより良い社会を自分の力で作り出せるようになること」を目指してきました。取り組みの方向性として何をやるかではなく、どのような力を育てるかといった、コンテンツベースではなく、コンピテンシーベースを大切にしてきました。各校の伝統・文化などその良さを活かし同じ方向を向いて子どもと関わり、取り組みを進めることができるようにしてきました。「非認知能力」という言葉を園児や小学生にもわかりやすく伝えるために、幼稚園では「笑顔の根っこ」、小学校では「心の力」という言葉を使って取り組みを進めています。

太子町の現状と課題ですが、1つ目が、長期欠席者数が多い、暴力行為が小学校で増加、いじめ重大事態調査を実施したケースが昨年度と本年度において2件発生していることなど、子どもを受け止め支える子ども支援についてです。2つ目が、太子町で毎学期末に行っている「子ども意識調査アンケートより」「将来の夢や希望を持つこと」が低いことがあげられ、子どもの主体性の育成が必要となっています。3つ目が、学力の向上です。

1つ目に関してですが、極めて憂慮すべき状況であり、太子町としての大きな教育上の課題として捉えています。そこで、町の取り組みとして、「子どもの支援体制の強化」に重点を置いております。

1つは、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの効果的な活用に向けてです。学校支援チーム連絡会、子ども支援体制検討会を開催し、「アセスメントをもとにしたチームによる子ども支援サイクルの定着」と「組織、個人による普段の対応力」のさらなる向上に取り組んでいます。

次に、教育支援ルームの有効的な活用です。近年の不登校傾向児童生徒の増加や、心理的な課題を抱える子どもの支援ニーズが高まっており、特に「教室以外の安心

できる場」を必要とする子どもに対し、校内支援ルームの役割が重要性を増しています。そこで、教室に入れない、入ることが困難な児童生徒に対し、学びと安心を保障する校内の居場所機能を、町内全校で安定的に活用できる体制として整備しています。

そして、いじめ重大事態調査が2件発生している件についてですが、今後、学校がいじめの早期発見・迅速な対応に努め、子どもの安心・安全を守る姿勢を共有していかなければなりません。太子町教育委員会では、いじめを見逃さず、適切な初期対応を徹底するために、「いじめ初期対応クイックガイド」を作成し、教職員の対応のばらつきを防ぎ、統一した基準でいじめ対応に対しての現在地の確認ができる仕組みを整えることとしております。加えて児童生徒一人ひとりの行動の背景を把握する研修等、教職員が日常的に多面的視点で児童生徒を見守る力、理解する力を育む取り組みを進めています。

2つ目の将来の夢や希望を持つ子ども、子どもの主体性の意識を伸ばすためには、非認知能力をキーワードとした幼小中一貫教育の推進担当者の主体的な連携体制の構築を太子町教育委員会として支援しています。これまでの教育活動の意味、目的を再確認し、「子どもにどのような力がついてほしいのか」を、キャリアパスポートや行事の見える化シートの活用などを通して、就学前から小中までの一貫した取り組みにより、子どもたちの育ちと学びを継続的、一体的に支援しています。

また、今年度教職員で大切にしている共通の価値観を、「つながりReデザイン」とし、今ある良さを活かしながら、今のこどもたちに合った形に、つながりを再構築するという考えを大切にしています。今年度、夏休みに「学校Reデザイン研修」を講師の先生を招いて実施しました。子どもが将来の夢や希望を持ち、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、「子どもも大人も幸せな学校」にしていかなければなりません。「子どもと向き合う時間を作るための働き方改革」を進めてまいります。

3つ目の学力向上に関してです。幼小中一貫教育の第2期では、新たな重点として、授業こそ、子どもの心が動き育つ場として、「授業の中でも非認知能力を育むこと」に取り組みます。「自分で課題をみつける、対話で自分の考えを深め、課題を解決する、自分の学びを振り返る」そんな学びの場を通じて、非認知能力は多きく伸びていきます。非認知能力は、子どもたちの学びの基盤です。自分と向き合う力、あきらめない力、仲間とつながる力など、心の力がしっかりと育つことで、子どもたちは、学びに向かう準備が整います。学校生活の大半の時間を占める授業でも、「子どもにどのような力をつけさせたいか」を授業者が意識し、しかけ（ギミック）をしかけることで子どもの感情を動かし、学習への意欲を高めていくことを町全体の取り組みとして進めています。

今年度も太子町での取り組みを静岡県藤枝市、和歌山県有田川町など多くの他府

県からも注目され、視察を受け入れております。今後も非認知能力の育成を手段として捉え、幼小中の子どもたちが自ら学び、成長する姿勢を支える取り組みを推進していきます。また、地域、家庭との連携を強化し、太子町の子どもたちを町全体で育てる体制をさらに発展させていきます。

以上で「太子町で育む非認知能力と学校園の現状」の報告を終わります。

○議長（田中町長）

続いて武部課長をお願いします。

○武部教育総務課長

それでは、私からは、教育総務課の主な取り組みについて、現状をご報告いたします。

まず、主な各種支援事業についてです。入学祝い品贈呈事業ですが、小学校新1年生、中学校新1年生に対し、図書カードネットギフトを贈呈しています。

また、就学援助補助金として、経済的理由によりお困りの保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、新入学用品費などを支給しております。

次に英語検定試験検定料補助金事業ですが、令和3年度より、町立中学校に限定していた対象者を、町立の小学校5年、6年生並びに、私学の小学生、国立等も含め、対象範囲を拡大しています。この事業については、子育て支援並びに英語教育の充実に非常に寄与している事業であると考えております。

次に教育環境の整備についてですが、「小中学校トイレ改修計画」に基づいて、令和2年度から計画的に順次各学校のトイレ改修を実施し、令和8年度を目標に終了予定となっております。改修の内容ですが、便器を洋式に、手洗いについては、非接触型に改修を行い、今年度は中学校本館トイレを改修し、来年度は同じく中学校新館のトイレ改修を予定しております。これでトイレ改修工事は全て終了となります。

また、小中学校体育館の空調整備について、今年度実施設計を行い、来年度には、3月議会にて当初予算のご議決をいただいたのち、各小中学校体育館の空調設置工事を実施予定としております。

次に学校給食についてですが、令和5年度より給食費の完全無償化を実施しておりますが、国において学校給食費の負担を軽減する取り組みが進められ、このたび、国が給食費無償化の方針を示したことを受けまして、本町においても、給食費無償化に関する支援金を活用し、引き続き無償化を実施いたします。本町の給食は子どもたち、保護者の方、先生方より栄養バランスのとれた大変美味しい給食であると、喜んでいただいております。また、献立の工夫や、地産地消に努め、栄養教諭を中心に、授業を通じた食育の取り組みも更に進めていきたいと考えております。

次に、町立幼稚園の完全給食実施予定についてです。現在、週4日給食の提供を行っておりますが、令和8年4月から、週5日に拡大する予定としております。このことにより、毎日安定した栄養提供が可能となり、成長期の健康管理を継続的に提供することで、保護者のお弁当づくりの負担が軽減され、また保護者の就労支援にも繋がると考えております。食育環境を充実することにより、生活リズムの定着や食習慣の改善、幼稚園での一体的な保育の質向上が図られると期待しております。なお、完全給食の実施につきましては、3月議会にて当初予算のご議決をいただいた後、実施する予定としております。

今後引き続き安心・安全で美味しい給食の提供に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（田中町長）

続いて松岡課長をお願いします。

○松岡生涯学習課長

それでは、生涯学習課の主だった取り組み等について、簡単にご報告申し上げます。

令和7年度の生涯学習関係事業でございますが、前年度に引き続き、スポーツ大会、文化祭やふれあいTAISHI、たいしスポーツ day、二十歳を祝う会などのイベントを通常通り開催しており、様々な団体との協働により、たくさんの住民の方に参加していただいている状況でございます。

同様に、青少年指導員会やリーダー会、また、スポーツ推進委員や体育連盟などの社会教育関係団体の各事業についても年間を通じて実施しております。一方で、団体運営に目を向けますと、次世代を担う中学生、高校生、また若年層の新たな担い手不足が顕在化しており、今後は、各種団体の高年齢化を見据え、新たな担い手を確保することが喫緊の課題であると認識しております。なお、令和8年度以降の各種事業においては、事業内容、実施時期などの見直し、情報発信の手法などを工夫するなど、各種団体と十分な協議を行い、進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、南河内地域の市町村で構成される南河内地区社会教育振興協議会の主な行事である「南大阪駅伝競走大会」については、今後も参加数が見込めないため中止することとし、令和7年度においては新たな体育種目での開催を目指し、協議を重ねてまいりました。その結果、令和8年度から駅伝に変わる種目としてロゲイニングを実施することで調整しているところでございます。なお、仮称「第1回南大阪タウンロゲイニング」では、太子町域で11月に開催される見込みとなっております。

そのほか、スポーツ振興といたしましては、公民連携を活用した、F C大阪「太

子町民デー」やエネオスサンフラワーズのチケット配布などを引き続き行っております。

次に、図書館機能を備えた、生涯学習センター「太子の森」については、開館以来、クラブ活動、図書館、交流室などは公民館時代に比べ利用者数も増加傾向にあり、老若男女問わず、多くの子どもたちも集える場所として認知されてきております。

以上が、スポーツ及び文化振興の主な取り組みでございます。

続きまして、令和7年度から新たに始めた社会教育事業についてご報告申し上げます。

学校教育においては「単なる学力に限らず、人として生きていくための力」いわゆる非認知能力を育むための取り組みを、令和4年度から3カ年にわたり進めているところであり、令和7年度から令和9年度までの3年間で第2期として捉え実践しています。この取り組みを、地域や家庭に取り入れる事を目的に、非認知能力のパイオニアである「ボーク重子さん」を講師として招き、5月のフォーラムを皮切りに、全4回にわたるセミナーを開催し、地域や家庭への非認知能力の向上に取り組んでいます。次年度以降は、これまでの講演型から、地域や学校園に出向くアウトリーチ型の取り組みを検討しているところでございます。

次に、文化財保護でございます。平成28年度より進めている国指定史跡二子塚古墳保存整備事業ですが、国庫補助金の交付額見合いで施工しており、令和11年度末完成を目途に進めているところです。令和7年度においては、令和6年12月議会で「国指定史跡二子塚古墳公園設置管理条例」を新たに制定し、現在は、令和8年4月から一部供用開始となる国史跡二子塚古墳管理棟を建設中でございます。供用開始後は、地域や太子町を来訪される人が気軽に休憩できる場として活用されることが期待されます。

このほか、叡福寺前の国登録有形文化財「太子旧山本家住宅」の取り組みとしまして、古民家等の歴史的建築物の再生・活用によって、全国32地域で、まちづくりを行うNIPPONIA（宿泊及び飲食等サービス事業）の事業化に向けて、町のポテンシャル調査を行ったものの、現段階では拙速な事業化は出来ないとの評価であることから、他の活用方法も見据え、全庁的な会議体である「山本家住宅有効活用検討会議」において、引き続き検討してまいります。

以上が、生涯学習課の取り組みと近況報告でございます。町の財政が厳しい中ではございますが、「太子町教育大綱」の基本目標を達成できるよう事業実施に努めてまいりたいと考えています。

○議長（田中町長）

ありがとうございました。私の方からも1点、小学校、中学校の体育館の空調整

備については、体育館が避難所になっているということで、そちらの補助金も使わせていただくということでございますので、補足させていただきます。

では、お手元の会議次第により進めさせていただきます。まず、議題1、「現教育大綱の延長について」説明をお願いします。

それでは、田中課長お願いします。

○田中企画担当者課長

それでは、私の方から、「太子町教育大綱の計画期間の延長について」ご説明させていただきます。

こちら11月の教育委員会定例会においても、説明させていただいた内容となりますが、まず1つ目、策定にあたっての課題についてです。現行の教育大綱につきましては、第5次総合計画の基本計画との整合を図るため、令和3年度から令和7年度までを計画期間として作成したものでございます。現在、本町では、令和8年度を始期とする第6次太子町総合計画の策定を進めております。次期教育大綱は、同計画の前期基本計画との整合を図りながら策定する必要があると考えております。しかしながら、令和8年4月を始期とする次期教育大綱の策定に着手する場合、総合計画前期基本計画のパブリックコメントの結果が反映される前に策定作業を進めることとなり、総合計画との整合性を十分に確保できないおそれがあります。

その対応策といたしまして、2つ目、記載させていただいております。第6次太子町総合計画の前期基本計画の内容確定後に教育大綱の策定に着手することといたしまして、現行の太子町教育大綱の計画期間の満了を「令和8年3月末まで」から「令和8年5月末まで」に延長するものでございます。これによりまして、次期教育大綱を令和8年6月から施行することといたします。

3つ目です。今後のスケジュールになりますが、本日、総合教育会議を開催させていただいております。現行の教育大綱の計画期間の延長と次期教育大綱の案を提示させていただきまして、そのご意見等を受けまして、問題なければ4月にパブリックコメントの方を実施させていただく予定にしております。5月に、いただいたご意見等があり、修正が生じた場合は、総合教育会議を書面にて開催させていただきたいと考えております。最終的に6月に次期教育大綱の施行というスケジュールを今のところ予定として考えております。

以上でございます。

○議長（田中町長）

ただいま、教育大綱の延長について説明をさせていただきました。これにつきまして何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、計画期間の延長ということで進めさせていただきます。

続きまして、議題2「新教育大綱（案）について」説明をお願いします。

○田中企画担当者課長

引き続き、私の方から「新教育大綱（案）について」説明をさせていただきます。先ほど計画の延長の承認を受け、次期計画（案）のご説明をいたします。まず、表紙の下段のところ、月が空欄となっておりますが、令和8年6月となりますので、よろしく願いいたします。

1 ページ目をご覧ください。（1）策定の趣旨ですが、改めてとなりますが、この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、平成28年から策定し、本計画策定で3期目を迎えることとなります。次に、（2）策定期間は令和8年度からの5年間、具体的には令和8年6月からとします。（3）大綱の位置づけとしまして、国の第4期教育振興基本計画及び本町の第6次総合計画と整合性を図りながら策定するものとします。

次に2ページをご覧ください。（2）基本理念としまして、昨今の社会情勢による多様かつ複雑な課題、価値観の多様化や社会の複雑化により、これまでの知識偏重型教育では対応が難しい状況となっており、課題発見力、思考力、判断力、表現力を育み、また、持続可能な社会形成に貢献できる力を育成することが求められております。そういったなかで、生涯にわたって主体的に学び続ける力を育む、個別最適化された学びと協働的な学びを一体的に充実させ、互いに支え合いながら成長する力を育む、就学前からの小中一貫教育を通じての非認知能力を育成する環境、また、学校のほか、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、非認知能力を育む環境づくり、さらには、子どもから高齢者まで生涯学習を通じて、人と人とのつながりを深め、郷土への誇りと愛着を育むことが、こころ豊かで活力ある地域づくりにつながる、このような状況を踏まえまして、基本理念を「主体的に学ぶ力を育み、未来を拓く人づくり」とすることといたします。

次に3ページをご覧ください。第6次総合計画の基本理念が記載されています。「和の心を次世代へつなぐまち～自然を守る、暮らしを育む、未来を創るふるさとたいし～」ということで、今年の9月に議会において議決をいただいております。その基本理念に基づいて基本目標が設定されております。その下、教育大綱基本理念につきましては、この第6次総合計画を踏まえて設定し、教育大綱基本理念に基づいて基本目標を設定させていただいております。これまでの13の基本目標を9の目標に整理統合しております。

その内容でございますが、4ページの3. 基本目標をご覧ください。

まず、「（1）就学前施設における質の高い教育・保育を推進します」「（2）非認知能力で結びつけた就学前からの小中一貫教育を推進します」「（3）子どもを受け

止め、よりそい支える取組みの充実に努めます」この最初の3つの基本目標は、「子どもの成長を育む」という観点と、「子どもを受け止め、支える」という観点から整理しております。子どもの成長発達にあわせた早期からの学びの連続性を大切にしながら、学校教育では、生徒の心と身体、そして未来を支えていく、一体的な教育を大切に進めてまいります。

それでは順番に説明してまいります。基本目標の1つ目として「就学前施設における質の高い教育・保育を推進」についてです。子どもたちが健やかに成長し、主体的に活躍できる基盤を築くために、保育園、幼稚園、認定こども園などの町内すべての就学前施設において、質の高い教育・保育の推進に取り組んでまいります。また、就園・就学前からの子育て支援や発達支援を充実させるとともに、小学校との連携を強化し、幼児期から学童期への円滑な接続を図ることで、それぞれの発達段階に応じた個別性ある学びの構築を目指します。

次に、2つ目として「非認知能力で結び付けた就学前からの小中一貫教育の推進」についてです。子どもの成長を育む教育では、「非認知能力」と「認知能力」を一体的に育む授業づくりを行い、郷土学習や探究型学習を通じて、主体的に学び続ける力を育てます。就学前から小中に至るまで一貫した教育体制を整え、子ども一人ひとりが夢や希望、地域への愛着を持ちながら自ら学び続ける力を育むための仕組みを構築していきます。また、個別性に配慮したきめ細やかな教育を実施し、豊かな心を育みます。道徳教育や人権教育を通じて、共生社会の一員として、自分自身を大切にしながら他者を思いやる心を育てます。さらに、規則正しい生活習慣や体力の向上を目指し、失敗や困難を乗り越える力を育むことで、健やかで自立した子どもたちの成長を支えます。また、教職員の指導力向上についても、学校園内研修の充実や学校園、地域関係機関との交流を促進して、教育の質を高めてまいります。

次に3つ目として「子どもを受け止め、よりそい支える取組みの充実」です。すべての子どもが個性やその特性に応じた適切な支援を受けられる環境を整備します。障がいのある子どもや様々な背景を持つ子どもに対して、関係機関との連携を深め、「インクルーシブ教育」を推進し、早期から切れ目のない支援体制を構築します。さらに、「子どものSOS見逃し0」を目標とし、学校支援チームを活用して、不登校支援やいじめの早期発見、困難を抱える子どもが、SOSを安心して出せる心の安定を支える環境の充実に努めます。また、教職員も心身の健康を保ちながら、子ども一人ひとりに向き合える時間を確保できるよう、負担軽減を図り、学校の働き方改革を推進してまいります。

次に5ページをご覧ください。4つ目、教育環境の整備等として、「子どもたちが安全で快適に過ごせる教育環境の整備」についてです。子どもの安全と生命を最優先に、安全管理を徹底し、有事の際迅速かつ組織的に対応できる体制を整え、危機管理体制の充実を図ります。また、教育施設の適切な維持管理等に関する「個別施設

計画」を基本に、施設の更新、長寿命化等を継続的に行い、快適な学校生活を送れるよう、小中学校の照明 LED 化など学校施設の改修を進めます。また、ICT 活用による多様な学習ニーズへの対応や校務支援システムなど教職員の業務改善を図り、働き方改革を推進し、更なる子どもたちの快適な学びの充実を進めます。

次に、5つ目、学校給食に関する項目として、「食育を推進し、学校給食の充実」についてです。栄養教諭を中心に、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な食育を図ります。地域食材につきましては、引き続き積極的に活用し、地域の食文化の継承に努めます。また、子どもたちが食に関心を持ち健やかに生きることができるよう、その基礎をつくる給食の提供に努めます。

次に、6つ目、「家庭・地域・学校園が連携し、非認知能力等の育成」についてです。保護者や地域の意見を学校運営に活かすため、コミュニティ・スクールの導入について検討を進めるとともに、学校協議会等を活用し、開かれた学校づくりと学校運営体制の充実に努めます。また、家庭は子どもの育ちの原点であります。非認知能力の育成を含めた家庭教育に関する啓発や学習機会の提供を行うとともに、孤立しがちな保護者への支援にも取り組み、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。さらに、学校・家庭・地域が協働する教育コミュニティづくりを推進し、地域全体で子どもを育てる体制を強化いたします。あわせて、放課後の安心・安全な居場所づくりを進め、学習支援や多様な体験活動を通じて、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ってまいります。以上の取り組みを通じ、地域全体で支える教育力の向上を目指してまいります。

続いて6ページをご覧ください。7つ目、「自ら学び、活動できる生涯学習環境の整備」についてです。住民一人ひとりが、年齢やライフステージに応じて主体的に学び、その成果を地域に活かすことができる環境づくりを進めてまいります。講座や学習機会の充実に加え、住民主体の文化活動やサークル活動を支える担い手の育成にも取り組みます。また、生涯学習センターや町立図書館を学びと交流の拠点として活用し、学校図書館とも連携しながら読書活動を推進し、子どもから大人までが学び続けられる環境を整えてまいります。

次に、8つ目、「あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちづくり」についてです。健康寿命の延伸やフレイル予防に関する健康教育も踏まえ、誰もが無理なく楽しめる運動やスポーツ環境の充実を図ります。そして、地域スポーツ団体と連携し、住民が主体的に活動できる体制を整えることで、健康づくりと地域交流の促進につなげてまいります。あわせて、学校部活動の地域展開に向けた検討を進め、子どもたちが継続してスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

最後に、9つ目、「歴史遺産の継承と利活用」についてです。本町の歴史文化資源は、次世代へ引き継ぐべき大切な財産です。子どもから大人までが地域の歴史に触れ、学ぶ機会を充実させ、町への愛着と誇りを育んでまいります。竹内街道歴史資

料館を学習拠点として活用するとともに、二子塚古墳をはじめとする歴史文化遺産について、保存と活用の調和を図りながら、その魅力を広く発信してまいります。

以上、長くなりましたが、これらの基本目標に基づく取り組みを通じ、教育大綱の基本理念である「主体的に学ぶ力を育み、未来を拓く人づくり」を推進してまいります。

以上が説明となります。よろしく申し上げます。

○議長（田中町長）

ありがとうございます。

ただいま、新教育大綱（案）について説明がありましたが、これについて何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○中道教育長

ただ今、事務局から太子町教育大綱（案）についての説明がありましたが、私からも、少し述べさせていただきます。

現行の教育大綱ができたのは令和2年度、そこから5年が経過したということになりますが、その間も目まぐるしく社会が変化しています。急激な情報化社会、AIがより身近なものになってきました。国の動きの中では、令和5年にこども家庭庁の設置があり、また、子どもたちの学びの中では、正解が1つではないという探究学習への大きな動きとなっており、教職員の働き方改革もございます。本町でも、非認知能力の育成という新たな取り組みも入ってきました。以上のことから、5年前に13項目あった教育大綱を、今回、町長部局とともに9項目に整理して、分かりやすくまとめました。これからは、この9項目で教育委員会の取り組みの点検、評価を行ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中町長）

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか

なんでも結構ですが、よろしいでしょうか。

それでは、先ほども説明がありましたが、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

○田中企画担当者課長

改めてにはなりますが、今後のスケジュールですが、今回ご意見等特にございませんでしたので、この案をもとに4月より広く太子町民の意見を募るパブリックコメントを実施します。その後、パブリックコメントの意見を反映させた「太子町教

育大綱」について、教育委員の皆様は書面においてご確認いただいたうえで、策定したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（田中町長）

続きまして、議題3「太子町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」の説明をお願いします。

○竹井学務指導担当課長

それでは私からは、「太子町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご説明させていただきます。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立しました。その第8条において、教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定及び実施状況の公表が義務づけられたことを踏まえ、本計画を策定するものであります。本計画につきましては、1月の教育委員定例会において承認をいただきました。これに関し、総合教育会議において報告させていただきます。

この計画は、教育職員の勤務実態を適切に把握し、長時間勤務の是正と心身の健康保持を目的として策定し、教育職員が子どもたちとしっかり向き合える時間を確保する環境を整えるとともに、働きやすさと働きがいと両立させるためのものです。同時に、教育の質の向上を目指すものです。

それでは、2ページをご覧ください。まず、本町の現状について触れます。本町では令和5年11月に、「太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」を制定し、教育職員の在校等時間の管理および時間縮減に取り組んできました。その結果、小学校では時間外在校等時間の平均が月22時間となっている一方、中学校では月平均38時間となっており、特に月約45時間を超える割合が44.8%、80時間を超えたことがある教育職員の割合が41.3%となっています。この背景には、教職員が社会が抱える多様な受け皿となり、学校が教育以外の役割まで担うようになってきていることなどから、業務量が多くなっていることが挙げられます。本計画では、こうした点を踏まえ、教職員の業務量を適正化し、時間的余裕を創出し、子どもと向き合う時間を確保するなど、子どもが安心して学べることができるより良い教育の実現を目指します。

3ページをご覧ください。続いて、この計画で掲げる目標です。1ヶ月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。1年間時間外在校等時間を360時間以下にする、ことを目標として掲げています。また、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員検診のストレスチェックを実施して、高ストレス者の割合を15%以下にすることと仕事への満足度、働きがいの割合を50%にすることを成果数値目標として進める計画です。

次に、具体的な実施内容を3点ご説明します。4ページをご覧ください。1点目は、「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しの取り組みです。イ、「学校以外が担

うべき業務」として、登下校時の通学路における日常的な見守り活動については、町の広報、学校便りなどをとおして、保護者、地域住民による通学路の見守り活動を推進し、放課後から夜間における見回りについては、地域青色防犯パトロール隊などに委ねることとします。また、保護者等から過剰な苦情や要求等で、学校での対応が困難な事案の対応につきましても、相談窓口を設置するとともに、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境を整備することにより、「感情的な対立」から「建設的な対話」へと導く流れを明確化していくよう努めます。

ロの「教師以外が積極的に参画すべき業務」に関しては、中学校での教育職員の在校等時間の増加に大きく影響しています「部活動」についてです。教育委員会と学校が連携し、国や府が示すガイドラインに沿った形での部活動の地域展開等のあり方を検討していきます。

5 ページをご覧ください。ハの「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」については、授業準備や学習評価、成績処理などの業務負担を軽減するために校務支援システム機能や自動採点技術等の活用を促進します。また、支援が必要な児童生徒、家庭への継続的かつ迅速な対応を可能とするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務日を拡充し、支援体制の充実を図ります。さらに、学校と家庭が互いに尊重し合いながら子どもの成長を支えるための「共通ルール」を整備し、太子町版「ここみガイドブック」を策定し、学校が働き改革に取り組んでいく主旨や、子どもを中心においた適切なコミュニケーションのあり方などを、リーフレットやポスターなどにより学校、保護者地域へ広く共有していきます。「ここみガイドブック」に関しては、現在策定中であり、学校からの意見を反映しての発行になる予定です。

2 点目は、「学校における措置の推進」です。学校長のリーダーシップにより、各学校の教育課程における年間総授業時数の適正化や校内組織を効果的に機能させ、教育職員ひとり一人が働きやすい職場環境を構築することが必要です。その際、慣例や伝統的な考え方にとらわれることなく、業務の精選を行う工夫が必要となります。また、勤務時間外の電話の音声自動対応機能を設置し、学校における働き方改革を推進し、時間外勤務の縮減を図ります。

6 ページをご覧ください。3 点目の「教職員の健康および福祉の確保に関する取り組み」についてですが、1 ヶ月時間外在校等時間が 80 時間を超えた教職員については、学校長による面談を実施し、勤務状況を改善させるための方策を作成したものを教育委員会へ提出し、支援その他の必要な取り組みを実施いたします。その他、11 時間を目安とする勤務間インターバルの確保、一斉閉校期間の設定による有給休暇取得率の向上、週 1 回以上の定時退校日の設定や心身の健康問題への相談窓口の設置も行います。また、労働基準法第 34 条に基づき、勤務時間中における休憩時間が適切に確保されるように努めます。

最後に、本計画の今後のフォローアップについてです。取り組みの効果を把握するため、町立各学校の教育職員の在校等時間の状況を毎年度町のホームページで公表します。また、定例の教育委員会や総合教育会議において報告します。教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして、課題が見られる学

校に対しては、教育委員会が個別支援を行い、状況の改善を図ります。各学校における働き方改革の取り組みが進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教職員の働き方改革に向けた取り組みに努め、本町の教育環境を改善し、教職員の働きやすい職場づくりと子どもたちが安心して学べる教育環境の提供を進めてまいります。

以上で本計画の概要の説明を終わります。

○議長（田中町長）

ただいま説明がありました。これについて、ご意見等ございませんでしょうか。

○中道教育長

私が大学時代、武田鉄矢さん主演のテレビドラマ「金八先生」が、大きな社会現象になりました。赴任した中学校の現場では、「夜まだ帰ってきません」という家庭から電話があって、職員室に残ってる教師みんなで街を探し回って、でも見つからない。次の日、その子が登校してきて、「先生、遅くまで探してくれてたな」と言って、探してることをどこかで見てたんですね。そんなことがあったり、部活動は土日関係なくやり続けていた。それが教職としてのスタートの時代でした。

そこからもう40年。変わってきたことと変わってないこと、色々あると思いますが、昨年6月に給特法の一部を改正する法律が成立しました。それを踏まえて学校の業務量管理、健康確保措置実施計画を進めることになりました。いわゆる学校のあり方とか、教職員の役割というのは、やはり少しずつ変わっていくのかなと思います。ただ、その中で大事にしたいのは、子どもたち一人ひとりが安心して学べて、将来幸せになっていくストーリーを、確実に階段を登れるような学校であってほしいと思っています。子どもを主語にした、子どもを真ん中に据えた学校教育、家庭教育も含めて、お願いしたいと思っています。今回の計画が良い方向で、子どもたちへの関わりが変化していくようにと切に願っています。

○議長（田中町長）

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは、ご意見がないようでございますので、終わらせていただきたいと思います。

続きまして、議題4、その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にいないようですので、本日の議題につきましては全て終了となります。貴重なご意見ありがとうございました。引き続き、より質の高い教育行政を目指して取り組んでまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中秘書政策課企画担当課長

本日は、ありがとうございました。それでは、令和7年度太子町総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。